

## 令和元年度 第2回総合教育委員会議 会議録

令和元年度第3回総合教育会議が、令和2年2月17日(月)午後2時00分に教育長室に招集された。

### 議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会  
第2 村長挨拶  
第3 議題

◎猿払村教育大綱（令和2年度～令和7年度）について・・・・・・・・・・承認

◎教育大綱・平成31年度（令和元年度）教育行政執行方針の総括について・・承認

◎令和2年度村政執行方針について・・・・・・・・・・承認

- 第4 その他 ※議題なし

午後2時45分閉会

議事録署名委員

# 原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕村	長	伊 藤 浩 一
教 育 長		眞 坂 潤 一
教育長職務代理者		宮 川 哲
委 員		榛 澤 弘 章
委 員		桧 物 誠

〔出席職員〕

教 育 次 長	阿 部 孝 好
給食センター所長	西 口 亮 一
教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：皆さんお揃いになりましたので、これより第3回目となります総合教育会議を開催させていただきます。村長より挨拶いたします。

○伊藤村長：皆さん、こんにちは。ただ今から令和元年度の第3回猿払村総合教育会議を開催いたします。教育委員のご出席をいただきありがとうございます。本年度は3回目の開催となり、教育委員の皆さんには、お忙しい中何度もこの総合教育会議にご出席いただき、そして教育行政の推進に日頃からご尽力いただいておりますこ

とに感謝を申し上げます。今日は、本年度の教育行政施策の総括と次年度の執行方針を議題として、村と教育委員会がしっかり連携し教育の向上を目指してまいりたいと考えております。それでは、本日の会議につきまして、要綱の規定による傍聴者について、事務局より報告願います。

○阿部教育次長：猿払村ホームページの方で会議の開催の告知を行ったところ、傍聴の申し出はありませんでしたので、ご報告いたします。

○伊藤村長：傍聴者はいないということですので、このまま議事を続けさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。案件1といたしまして、令和2年度からの新しい「猿払村教育大綱」について、前回承認をいただいたところですが、改めて事務局より説明がありますので、教育次長より説明をさせます。

○阿部教育次長：それでは、「猿払村教育大綱（令和2年度～令和7年度）」について、ご説明させていただきます。前回の会議において、承認いただいておりますが、若干文言精査や修正を加えさせていただきたいと考え、ご確認いただいております。1枚目のはじめにという部分について修正は加えておりません。2頁目の計画年次のイメージ図ですが、計画の上位の順に並び変えを行っております。教育大綱を総合計画のすぐ下に移動しました。3頁目です。中段の基本方針で生涯学習の推進の5つ目、前回の案は「良好な文化活動や運動の環境づくり」と記載しておりましたが、「良好な文化・スポーツ環境の環境づくり」と表記を修正させていただき、掲げる意図に変化はありませんが昨今の状況にあった文言に合わせ、大綱の方針としたいと考えます。猿払村教育大綱の関係については以上であります。軽微な修正でありますので、ご承認いただき、今回提示の内容をもって新しい教育大綱の完成とさせていただきます。よろしくお願います。

○伊藤村長：ただ今の説明について、御質問や御意見があればお願いいたします。よろしいですね。それでは、新しい教育大綱の議題については以上といたします。続いて「教育大綱・平成31年度教育行政執行方針の総括」についてテーマに意見交換をしたいと思っております。今日は、上位計画に基づく平成31年度教育行政執行方針について、具体的施策を教育委員のご意見を基に総括し、次の議題であります令和2年度村政執行方針についてご提案し、また令和2年度の教育行政執行方針については後ほどの教育委員会議の中での審議になろうかと思っておりますが、それに繋がるような意見交換をしたいと思っております。それでは、「平成31年度（令和元年度）教育行政執行方針の総括」について、教育次長から説明をお願いします。

○阿部教育次長：それでは、「平成31年度（令和元年度）教育行政執行方針の総括」について、資料の説明をさせていただきます。事前に資料は配布させていただきましたので、要点を中心とした説明をさせていただきます。最初のカバーのページにつきましては、今年度の教育行政の執行方針と現在の教育大綱を図示したものととなります。頁をおめくり下さい。上から順番に施策の実施状況と評価や今後の課題について、説明していきたく思います。まず一つ目、全国学力学習状況調査等の結果の分析など、学力向上の取組みについてです。今年度の特徴としては、宗谷管内共通の課題として学力の向上を喫緊の課題として、各市町村各学校において「学力向上プラン」を策定しこの全国学テや都度実施する学力テストの結果から課題を分析し、課題の克服に向けた授業づくりに取り組んでおりますが、全国学テの結果も教育委員会議でお示したように、まだまだその取組みの成果が結果として表れてはおりません。全道平均・全国平均を上回った領域も一部中学校であるものの、全体を見るとまだ村の子ども達の学力はデータを見ると低い現状があります。今年度は保護者だけではなく、すべての村民に向けて現状を知ってもらい学力向上の機運を少しでも高めてもらいたいと思ひ、広報資料を作成し村内回覧を行いました。取組みの成果が結果となるよう、取組みの推進を図っていきたく思います。その次の教員の研修機会の充実や村費教員や学校支援員の活用、サポート学習の実施など、村教委で学校現場の支援協力として研修の企画実施や村費での職員配置など、十分とはいえないまでも現場の要望に少しでも応えられ

るよう人材確保も含めて努力し、今年度は支援員として3名も新しい人材が確保でき、学校現場で活躍いただいているところです。学習サポート事業もこれまでの単発の遠隔学習会を複数回の塾の形として取組み、改善を加えながら次年度以降も実施をしていきたいと考えております。五つ目の特別支援学級の関係について、障害種も多岐にわたり、今年度は浅茅野小学校でも新規で特別支援学級が開設されるなど、村内5校のうち4校に特別支援学級が設置されております。障害種に応じた学級設置とともに、特別支援に関わる教員の研修もますます今後も重要であると考えております。次の項目は教育指導員による学校への指導助言について、今年度で2ヵ年目となります教育指導員であります。若く経験の浅い教員が多い本村の学校現場において、新学習指導要領の全面実施に向けた対応など、これまでの学校現場での経験を基に教育委員会と学校現場のパイプ役として、その役割を発揮していきたいと考えております。次の項目はICT機器の整備充実の項目ですが、今年度学校にあるパソコンを一齐に更新し、また授業支援のシステムも導入しパソコンを使用した授業展開に役立てていただいております。頁をめくっていただいて、今後の課題として、パソコン環境の整備は一定程度落ち着いたものと考えておりましたが、先般文部科学省が打ち出した「GIGA スクール構想」では児童生徒一人一台の機器を整備し、普段の授業において日常的にタブレットやパソコンなどのICT機器の使用を強力に推奨しており、補助事業も用意し強力に環境整備を進めるように求められております。整備後の維持経費やそれを扱う現場の先生方への研修など、様々な問題が発生するため、正直非常に頭の痛い問題であります。しかしながら全国的に進められるものでありますので、乗り遅れないようしっかりと対応していかなければなりません。次のALTの活用による外国語教育の関係です。小学校での外国語活動も令和2年度から5・6年生は教科となり、ALTの活用ももちろんではありますが、教職員のスキルアップなどまだまだ課題は多く、今年度の全国学テの中学校3年生の英語教科も全国全道平均を下回る結果となっており、強化していかなければならない課題の一つとなっております。総合教育会議での話題となりました、英語圏への派遣研修など外国語をもっと学びたいという意欲の向上につながるような取組みの実施をしっかりと検討していきたいと考えております。2つ目の方針の項目に移ります。一つ目は特別の教科道徳の授業研究について、今年度は浅茅野小学校が北海道の道徳教育推進校に指定され、校内における道徳の授業研究をはじめとして、研究協議会を開催し村内他校にもその研究の成果を還元し、浅茅野小学校を中心とした道徳の授業研究が行われております。次の項目は読書推進に関する取組みについて、今年度は読書通帳の発行として、読書の記録を蓄積して子どもたちに本を読む動機付けや沢山読書をする意欲向上につなげてもらいたいと取り組みました。通帳の発行も期待を超える状況となりましたが、一方で子ども達が読書をする時間は多くはないという調査結果もあり、低年齢化しているスマホの保有やゲームをする時間も長い傾向にあることも家で読書を遠ざけている要因の一つと考えられます。朝読書など学校活動の中でも読書推進が行われておりますが、教育委員会でも読書推進計画により読書の推進を一層図っていく必要があると考えております。関連しますが、情報マナーやネットトラブルに関する指導について、これまではどちらかというと中学校や小学校高学年の問題とされていましたが、機器の保有は低学年から徐々に広がっており、その利用時間も学年が上がるにつれ長くなるなど、その傾向はなかなか止められない問題です。学校では小学校でもスマホやゲーム依存の危険性などの学習会を積極的に実施しており、低学年時の段階から情報マナーやトラブルに対する教育や指導は今後ますます重要になると考えます。4番・5番と健康と体力に関する取組みについて、養護教諭と保育士・保健師の協議の場である学校保健委員会で児童生徒の健康・体力に関する取組み推進、調査結果に基づく体力向上については全国・全道平均を上回る項目も多く、取組みの成果が表れており、今後も引き続き健康保持や体力向上の取組みを推進していきたいと考えます。次の頁の一番上は中学校の部活動支援の項目ですが、活躍する拓心中学校の生徒の支援のため、スクールバスでの送迎支援や

全道全国への遠征費の補助を実施しております。全道優勝・全国出場など非常に優秀な結果を残す生徒もおり、今後も期待されるところであります。スクールバスの支援については最大限行っておりますが要望も高く、もっとバスを利用したいという声もありますが一定の制限の中で行っております。保護者にも理解と協力を求めながら対応していきたいと考えております。教育支援委員会による個々の子どもの特性に応じた指導の充実として、特別支援学級など適切な就学先の協議と決定を行う場ではありますが、この会の対象となる児童の割合も増加傾向にあります。普通学級の集団の中で支援が必要な児童生徒も多く存在し、適切な学級設置や普通学級への支援員の配置など、教育支援委員会の協議は今後も重要となるものと考えます。次の項目は給食センターの環境整備の関係ですが、保健所や道の指導や監査での指摘事項は都度都度解消は図っておりますが、老朽化による修繕費も増大し、設備の故障も頻繁にあり、衛生管理上の課題を解決するには年次を決めて新しい給食センター建設に向けて進めていく必要があると考えております。食物アレルギー対策については、村費の管理栄養士も2年目となり、道費の栄養教諭と連携しながらその対応を行っております。それぞれその役割を活かしながら、お互いに主体性をもって今後も対応を進めていきたいと考えます。次の頁は学校のハードの分野となります。今後の整備の優先順位を明確にして現在の施設をできる限り有効に使用し、長期的なコスト削減を行うことを目的として今年度は長寿命化計画の策定を行いました。後程、教育委員会議で計画書を委員の皆様にもご覧いただきたいと考えております。平成30年度に先送りされて今年度も採択は厳しいと見込んでいた知来別小学校の大規模改修の国庫補助金が採択されたことに伴い、改修に着手したところであります。長寿命化計画に基づき、知来別小学校の改修後も大きな改修が必要な学校が控えておりますが、その実施が大きな課題であると考えます。その次は学校の設備等の改修や教育備品の整備、次頁にわたり教職員住宅の環境整備の項目ですが、予算の範囲内で改修などの工事や修繕、整備を行っておりますが全体予算の査定の中で学校設備も教職員住宅の工事なども先送りされている案件が山積みであり、先ほどの大規模な改修と同様、予算確保と実施が課題となっています。次の項目は学校運営協議会の設置について、今年度小学校全校にも設置がなされ、村内全ての学校がコミュニティ・スクールに移行しました。しかしながらこれまでの評議員制度からまだ大きく変化した状態とはなっていないため、開かれた学校づくりの基盤となる学校運営協議会の充実が求められるところであります。次の項目は教職員の服務管理指導の徹底と強化として、平成29年度・30年度と連続して教職員の懲戒処分案件の事案が発生し、憂慮すべき事体でありました。今年度は絶対に事故を発生させないという強い指導に加えて、各校でのコンプライアンス研修の実施を強く求め、教育委員会もその研修の支援を行うなど、服務管理指導の徹底を図ってきました。事案の発生はその成果もあって0件となっており、気を緩めることなく今後も学校と教育委員会が一体となって徹底を図りたいと考えております。次の項目は昨年度条例制定した村独自の奨学資金制度について、後程の教育委員会議で追加の申請者の審査をお願いしたいと考えており、決定されましたら、2人目のこの制度対象者となります。昨年度は制度初年度でなかなか浸透しきれず0件でしたが、高校への訪問PRを実施した効果も表れたものと考えております。次年度が運用開始初年度となりますので、制度の周知と合わせて運用の基盤を作っていくと考えております。最後の方針の項目、生涯学習の分野となります。最初の項目では村の事業として村民を対象として講演会や講座などを実施してまいりました。2つ目は少年団活動の支援として、支援実績の概要を記載しております。最後の頁となります。村民の運動習慣や体力向上の機会の提供として社会体育事業としても独自の事業を展開しており、なかなかメニューによっては参加者が今一つの部分もありましたが、運動意欲の喚起のため魅力ある事業を今後も展開していきたいと考えます。次の項目は学校施設と同様、社会教育・社会体育施設についても長寿命化の検討として、先ほどの長寿命計画の対象施設とし、調査の実施と今後の整備方針を考えたところです。学校施設と同様に老朽化は著

しく、かつ不具合の発生も頻発している現状にあります。大規模に改修しなければならぬ施設ばかりでありますので、今回の暖房の改修のように緊急に対応すべき事案の対処と並行して、大規模な改修の着手を考えていかなければならないと考えております。最後の項目となります。旧浜猿弘小学校の利活用について、旧郷土資料館の収蔵物をこちらの校舎に移設後、区分整理し一定期間ではあります。住民への公開の場ももうけることができました。来年度は活用検討の年と位置づけ、定期的に催事を計画し、試験的に住民の活動の場として利用いただきながら施設利活用の方向性を定めてまいりたいと考えております。以上、今年度の総括資料の説明とさせていただきます。この場で教育委員の皆さんには、評価と今後の課題についてご質問やご意見を受けたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

- 伊藤村長 : それでは今事務局の方から平成31年度、令和元年度の教育行政執行方針の総括についてということで説明をいただきました。委員皆さん方の御意見等ございましたらお願いしたいと思います。
- 眞坂教育長 : GIGAスクールの概算金額はいくらくらい？
- 阿部教育次長 : 先ほどパソコンの関係で若干触れたんですが今金額をまとめているところですが、一人一台パソコン環境をとということもですけども、パソコン本体の整備は後年度でということ、今年はず先にもやりたいと考えているところが、児童生徒がつかうパソコンやタブレット以外の無線LAN環境ですとか、高速通信に対応した整備環境を補助申請すべく金額をまとめているところなんですけども、大体3千万円ぐらいの金額がかかります。それに加えて端末がまた年次で学年ごとに令和5年度までに整備しなさいということなので、4年程度かけて端末を整備して下さいと。
- 伊藤村長 : 補助金は半分でしたか。
- 阿部教育次長 : そうですね。半分が補助金、残り半分は補填のある有利な借金を用意しましたのでと。
- 眞坂教育長 : 実質負担は2割でしたか。
- 阿部教育次長 : はい。3000万ですと、600万円。それでも600万円が持ち出しになるんですけれども
- 眞坂教育長 : ここでやらないとあとは一切補助なしということですので。なんだかんだ乗っかって行かないと。
- 宮川教育長職務代理者 : 今もパソコンはあるんだよね。
- 阿部教育次長 : あります。
- 宮川教育長職務代理者 : それではだめなの？
- 阿部教育次長 : だめなんです。今のパソコン環境は各学校に1つの学級の人数が一度にパソコンを使った授業ができるようにとパソコン教室が別にありまして、だいたい鬼小で20台、浜鬼小でも10台位、1学級の人数が一度にパソコンを使って授業ができるんですけども、今言われているのは6年生から1年生まで、個別に1人1台、それを普通教室でも皆さんタブレットを持って授業をしたり、それを教科書代わりにしたりということをやってくださいという状況なんです。
- 宮川教育長職務代理者 : 今の数では足りないということだね。93台。
- 阿部教育次長 : はい。資料の数字は、今年の整備した機械なんです。これに加えて更に増やさなければいけないということなんです。
- 伊藤村長 : えらい金がかかる。
- 阿部教育次長 : パソコン教室の機械を全部新しくできたので、これでしばらく大丈夫かなと思っっていたんですが・・・
- 宮川教育長職務代理者 : 本当に必要なんですかね。
- 眞坂教育長 : 必要だ、っていう文部科学大臣がメッセージを発しています。
- 伊藤村長 : どんどんペーパーレスになっていくんでしょうけど、先生方が大変だなと思います。都会の子どもも田舎の子どもも同じ環境に置かないと、色々大変でしょうから。
- 眞坂教育長 : 端末のほうも補助額の上限があって、1台4万5千円。

- 宮川教育長職務代理者：先生方の負担が増える。
- 阿部教育次長：もの凄く増えると思います。
- 宮川教育長職務代理者：一方では働き方改革っていいながら、村の負担も増えるし。ちぐはぐなような気がします。
- 伊藤村長：よろしいでしょうか。
- 各委員：はい。
- 伊藤村長：それでは、これで総括を終わらせていただきたいと思います。それでは引き続き令和2年度の村政執行方針における教育関係分野についての提案をさせていただき、皆様方から御意見をいただきたいと思います。それでは、教育次長から説明をお願いします。
- 阿部教育次長：こちら資料は事前に配布させていただきましたが、全体を読み上げて説明をしたいと思いますが、実はこれ総務課の方で全体を集約して最終的には村政執行方針として1枚にまとめられるんですけども、ちょっと全体の精査の中で修正させてほしいと、ちょっと削らせてほしいということで、今朝ほど話しがありまして、すいません。資料を差し替えさせていただき、理由も含めて説明します。こちらの方、3の教育・文化スポーツ・子どもの教育の推進と書かれているところは修正はございません。読み上げたいと思います。③教育・文化・スポーツ《子どもの教育の推進》です。新たな「猿払村教育大綱」の基本方針のもと、猿払村学校教育推進計画の基本理念である「心豊かでステキな人がいる村」、基本目標「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」を目指して学校教育を進めてまいります。子ども達の確かな学力の定着と豊かな心と健やかな体の育成、信頼される学校づくりの推進のため、学校施設はもとより、学習や生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育の整備に努めてまいります。本年度から小学校で新学習指導要領が全面実施となり、中学校では新学習指導要領の全面実施に向けた移行期間の最終年となることから、その対応について、教職員に対する研修の充実に努めるほか、「校務支援システム」の導入や給食費の公会計化への移行など「学校における働き方改革猿払村アクション・プラン」に基づいた教員の働き方改革を進めてまいります。【重点項目】として、5つ掲げております。1. 新「猿払村教育大綱」の基本方針に基づく新学校教育推進計画の推進、2. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項に関する指導充実、3. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による開かれた学校づくりの推進、4. 小学校での外国語教育の推進と充実、5. 「学校における働き方改革猿払村アクション・プラン」の推進です。続いて、《生涯学習の推進》です。生涯学習分野の基本目標「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」のもと、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に活かしていくことが可能となる「生涯学習社会」を目指し、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子ども達の活動支援を推進してまいります。読書活動の推進に向けて、引続き図書室蔵書の充実に努め、移動図書館車や団体貸出事業等を展開し、読書習慣を身に付ける環境づくりに努めてまいります。重点項目として、大きく2つ掲げております。1. 新社会教育推進計画に基づく、生涯学習施策の推進、2. 第2次子どもの読書推進計画に基づく、読書活動の推進です。村政執行方針の教育分野における内容については、以上となります。グレーの見えけしになっているところ、もともと教育委員会の案として作成した内容ですが、実はこの村政執行方針の、この後すぐに国際交流の関係と、国内交流の関係が連続して連続しておりまして、前回の総合教育会議でもお話しいましたとおり、オジョールスキイ村との学童交流の関係、今年は協議の年になるだろうということで、実施が見込まれないということでそちらの方は国際交流の表記の中で統一させてほしいと、また内灘町との国内友好都市の交流事業の関係につきましても今年度予定でいきますと、内灘町の子どもと猿払村の子どもがいたりきたりの交流は予定されない年に当たります。遠隔通信でお互いの給食を食べながら交流する事業については今年度予定をしたいところですけども、そういった関係で大きな事業がない、ということでこ

ちらも国内交流の表記の中で統一させてほしいということでもありますので、こちらの方からは重複する部分は抜いてほしいということで、整理をしております。以上が村政執行方針の関係の内容となります。

○伊藤村長 : 村政執行方針と、教育長の教育行政執行方針は別になりますので、こちらの部分は村として、私が申し述べたいということになります。次長から話がありましたとおり、オジョールスキイと内灘町との部分については総務課が担当しておりますが、そちらの方で載せていくという形になっております。この関係について、皆様から何か御意見ご質問等ございますでしょうか。

○宮川教育長職務代理者：特にありません。

○伊藤村長 : それでは全体を通して、皆様方からいかがでしょうか。よろしいですか。

○阿部教育次長：1点補足させて下さい。オジョールスキイ村とは今年度協議の年となると思いますが、恐らく、知らない子が多いと思いますので、もしかすると自分の学年ではサハリンに行けるのかな、行けないのかなと気にしている方もいると思うので、協議の見通しがたちましたら、今年度の取り組みができる、できないも含めて保護者の方々にもお伝えしていきたいと考えております。以上です。

○伊藤村長 : 相手のあることなんで、コロナウイルスがおさまってから行くならばいいんだけど。ちょっとドキドキしていますが、状況を見計らいながら話の方をしてまいりたいと思っております。実は、1点だけ。今年4月から地域おこし協力隊が4人来るんですけども、その中でやってもらう仕事はそれぞれ別々なんですけどもその中でお一方が40歳、早稲田大学を出て大学院を出て、できれば地域おこし協力隊の3年という縛りがあるんですけども塾をやりたいなという話もありまして、その方は塾をやるために来てもらうわけではないんですけど自分のスキルを生かした中で、この村で塾をやりたいというお話が面接の中であったので、今後教育委員会とも相談をさせてもらいながら、どういう形が一番いいのかってことで、また就任したときにまたその話しができましたら、色々皆様方と意見交換をさせていただきたいなど。お金をとるのか、公設塾としてやるのか、どういう形でやるのか場所も含めてですが、本人からのそういうお話だったので。

○宮川教育長職務代理者：庄崎先生もやってますよね。放課後に塾。

○眞坂教育長 : 特別支援の子どもだけのようですね。

○宮川教育長職務代理者：そうなんだ。

○伊藤村長 : その方は今回予算計上した菜園の実証実験、イチゴとか菜園の実験を行う職員の募集だったもんですから、自分のスキルも活かしてそんなこともやりたいというお話がありました。令和2年度の予算も相当非常に厳しいと言うとあれなんですけど、教育委員会は教育施設も含めて財産の多いところでありながら相当予算も非常にたくさんかかる部署であるんですけども、それはいたし方ないのかなと思っています。今日も令和2年度について午前中議員の方にはある程度令和2年度の予算、一般会計も含めた予算の概略ができましたので説明をさせていただきながら、いろんな御意見もいただきました。最終的には3月の定例会でのやりとりになるかと思っておりますけれども、議員さんからはいろんな建物も含めてスクラップ・アンド・ビルドではないですけども、将来ビジョンが見えないという指摘をいただいたり、財政を圧迫しているところを御指摘はいただいたんですけども、なかなか財政的なことを言われると、何もできてしまうので、そこは将来的なビジョンを含めながら村づくりをしていきたいというお話しをさせていただきましたが、なかなか私も金のなる木を持っておりませんので、基幹産業である漁業もそうですが、SARSの時もホタテの値段がさがり、影響も受けましたが新型コロナウイルスの関係で輸出がどうなっていくのか、心配しています。昨年もホタテが悪くて、住民税が約4千万円減収になったというお話しであります。うちの村は1次産業によって左右されるということが大きなところでありましてけれども、ただこれはやはり、怒られるかもわかりませんがお尻を決めて、やはりやっていかないと最終的にまた修繕修繕、大きな改修はローリングばかりでずっと後世にわたってつけを回していくのは僕はいやなので、やはり借金してでもやっぱりしっかり形を作らなければならないだろうなということについて説明さ

せてもらったんですけど、なかなか納得していただけませんでした。今後どうしていくのかというところを含めながら皆さん方と協議していかなければならない。職員ものべつ幕なしに金を使ってるわけではなくて、経常経費を含めてせば詰まっています。人件費としては臨時職員もそうですが働き方改革という形の中で期末手当だとか、増えてくるの仕方がないことであって、皆さん職員も含めて努力はしているつもりであります。村長の旅費を落とせということも言われています。僕も全道の理事だとか役員をやっているものもあるので、会議にいかなければならないんですが、行かなくてもいいって言われたらえっと思うんですがね。そういうところにも爪に火を灯しながらすこしづつやっているつもりですが、なかなか厳しいという状況です。

○宮川教育長職務代理者：臨時職員の関係、報道に出ていましたよね。賞与の関係。出さない自治体もあるみたいですが。財政的には大変になるので。相当な金額になりますよね。人数多い所は。

○伊藤村長：そうですね。うちも結構な額になります。

○宮川教育長職務代理者：何百人もいるみたいですから。凄い金額でしょうね。

○伊藤村長：ただ、これからの時代はそうしていかなければ。申しわけないんですけども、臨時職員とはいえ、正職員と同じような仕事をしてもらっている状況もあり、決していいことではないんですけども、それに近いことをやってもらっているの、今までがいいように使ってしまったところを反省していかなければならないと思っています。これからやはり一番困るのは、職員の確保。非常に厳しくなってくると思います。前回もお話ししましたけれども、なんとか令和2年度については、そこそこの行政職、医療職、保育士も含めて採用することができましたけれども、令和3年度以降については難しくなっているのかなというふうに思います。特に保育士については非常に厳しいです。その中でまた、職員を確保していくということについては、我々も全道の大学を歩きながら確保していきまされども非常に難しい。そういう状況の中で2つの保育所を確保していけるかどうか、考えていかなければならない。近いうちに、近い将来私の方からきちっとお話をしなきゃならない。地域も含めてお話しをしなければならぬ時期が来るんだろうなと思っています。この部分についてはまだしっかり決めたわけではありませんけど、今後そういう方向性を取らざるを得ないというところについては御理解いただきたいなと思います。学童保育所も来年は40人くらいなると。今の保育所の施設では手狭になってくる状況と、それから未満児1歳・2歳の子どもたちを預ける家庭が多くなってきて保育士が足りない状況です。ローテーションが組めない状況です。

○宮川教育長職務代理者：未満児を預けて働いているからね。どこも人手不足だから。働いてくれて言われるから、保育所に預けて。

○伊藤村長：今働いてる保育士も当然家族計画ということもありますし、これから妊娠、出産という職員も控えています。そういう状況の中で保育士を2つの保育所でローテーションを組みながら回していけるのかと、非常に厳しくなっている状況かなと私自身としては考えています。役場職員になってくれる子どももいない中でどうしようかと。今、ほかの町村ではもう内地の方について職員を集めてくると。

○宮川教育長職務代理者：奨学金制度を活用して。

○伊藤村長：役場職員を外しているんですよ。医療職やうちは他の町村に先駆けて保育士だとか保健師、看護師、介護師も含めて奨学金を用意させてもらっていますが、保育士は2名採用できたというところはうち位で、他のところはほとんど来ないそうです。そこは奨学資金制度をつくったんで、それは3年間で縛りがあるので、3年たったらじゃあってということもいないとも限らない。絶対数を次々とうこう採用をしていけるかという、厳しくて教員、学校の先生方もそうなんじゃないかと思えますけど、絶対数、生産労働人口が減っていく中で、企業も保育士を採用して企業内保育だとか、いろいろやっているようすが。

○宮川教育長職務代理者：人がいないです。本当に。

○伊藤村長：あと、おかげさまでうちも子どもはね。ここ10年、平均すると合計特殊出生率



が2.0という状況なので、子どもが減っている状況ではないので、そこは待機児童をつくらない状況で進めていかれてならないなど。一部の保護者からは、未満児は役場職員の子ばかり預かって、一般の人が後回しで順番がおかしいじゃないかって、言われたこともあります。決してそんなことはないようにやっていかなければいけないと思っています。すいません、長々とお話しさせていただきました。ほかによろしいでしょうか。

○各委員

: はい。

○伊藤村長

: それでは、これにて会を閉じさせていただきます。本日は、今年度3回目となる総合教育会議により、首長と教育委員会の連携強化ができ、次年度に向けた教育行政執行のための方針が確立されたと考えます。今年度は教育大綱の改訂の議題の関係で3回の会議設定となりましたが、私から提案したい重要な案件等がありましたら、また複数回の会議を持たせていただきたいと考えております。今後も、教育委員の皆様と、学校と地域と、行政が連携し一体となり、子どもたちをはじめ村民の皆さんが教育大綱に掲げる「心ゆたかでステキな人」となれるよう、村の教育行政を推進していきたいと考えておりますので、お力をいただけますよう宜しくお願いし、閉会のご挨拶といたします。

○阿部教育次長: これで、議事を終了します。早速でございますけれども、本日の会議録の署名員を決めたいと思います。本日の会議録の署名員は、伊藤村長と宮川教育長職務代理者をお願いいたします。会議録を整理し、後日署名をいただきにありがとうございます。また、引き続き、教育委員会議を行いたと思いますが、一度休憩を挟みたいと思います。よろしく申し上げます。

《終了》

